



鎌倉市まち・ひと・しごと創生 総合戦略2030（案） について

令和8年（2026年）3月4日

第11回総合計画審議会





○ (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の全体像案

令和6年(2024年)11月19日
第5回鎌倉市総合計画審議会資料1 (一部修正) から

基本理念

「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の精神

基本構想

将来都市像

古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち

将来目標

自然・歴史・文化を
未来につなぐまち

生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち=共生社会

ひとの想いが尊重される
豊かで安全なまち

多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

基本計画

基礎条件

人口・土地利用

まちづくりの基本方針

リーディングプロジェクト (戦略)

各施策 (施策体系)

鎌倉市版総合戦略



○ 地方版総合戦略とは

平成26年（2014年）11月28日 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）施行

…地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地方人口ビジョンを踏まえた、今後、5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定が努力義務化

→平成27年度

「鎌倉市人口ビジョン」「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

→令和2年度

「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画」を総合戦略を兼ねる計画として策定



○ 国の総合戦略（令和4年度以降）

令和4年（2022年）12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略

- ▶ デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけ。
- ▶ 期間は、2023年度から2027年度まで

令和7年（2025年）12月 地方創生に関する総合戦略

～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～

- ▶ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定。
- ▶ 各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- ▶ 期間は、2025年度～2029年度。
- ▶ 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を来年夏を目処に取りまとめる



令和7年（2025年）6月 地方創生2.0基本構想

- ▶ 目指す姿＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る



○ 地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き（抄）

2. 策定、改定プロセス

2-2 住民・産官学金等の参画と推進組織

3. 地方版総合戦略の名称

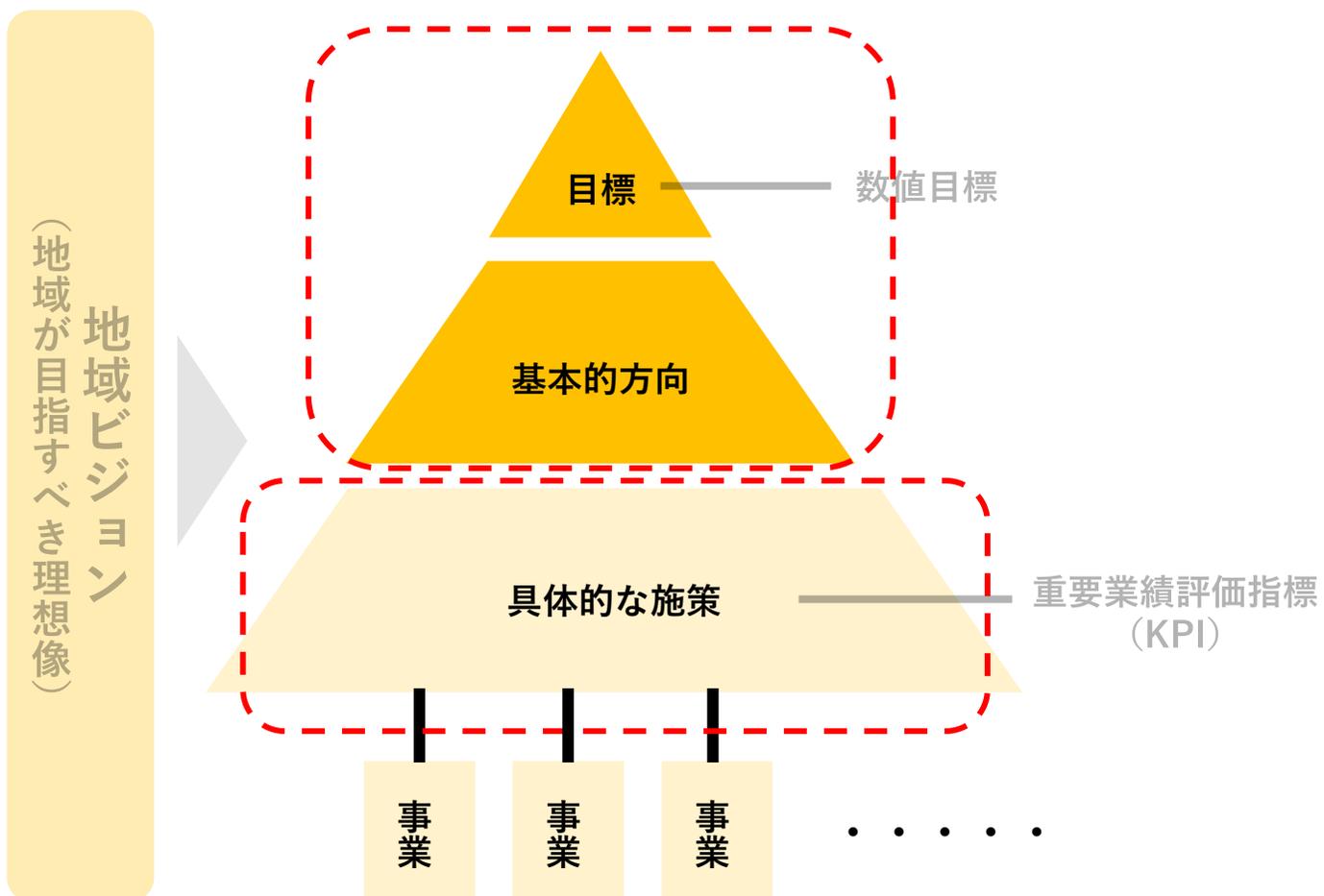
3-4 国（都道府県）の総合戦略の勘案

3-8 重要業績評価指標（KPI）

5. その他留意事項

5-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

○ 全体的な構成イメージ





○ 新たな鎌倉市の総合戦略

「『第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画』を総合戦略を兼ねる計画として策定」した考えを踏襲しつつ、総合計画全体で総合戦略を兼ねるのではなく、国の「地方創生2.0」、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略（以下、「国戦略2025）」という。」を勘案し、鎌倉ミライ共創プラン2030（基本計画）の取組を整理する。

インパクト（政策目標）

1. 強い経済

2. 豊かな生活環境

3. 選ばれる地方

A 地域における高付加価値型産業創出

B 地域の人材力強化

C 持続可能な生活インフラの実現

D 地域の暮らしの満足感向上

E 魅力が感じられる地方の実現



○ 地域ビジョン

鎌倉市は、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を将来都市像に掲げ、その実現に向け、平成31年（2019年）4月に施行した「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（平成31年（2019年）3月条例第32号）」に基づき、「生涯にわたって、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に沿えながら、本市に対する市民の想いの踏まえた「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」の実現を目指しています。

この実現には、行政だけでなく、本市の定住人口、交流人口、関係人口が、それぞれ主体的にまちづくりに参画し、持てる力を発揮することが重要であり、そのためには、様々な人が、お互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現が必要です。

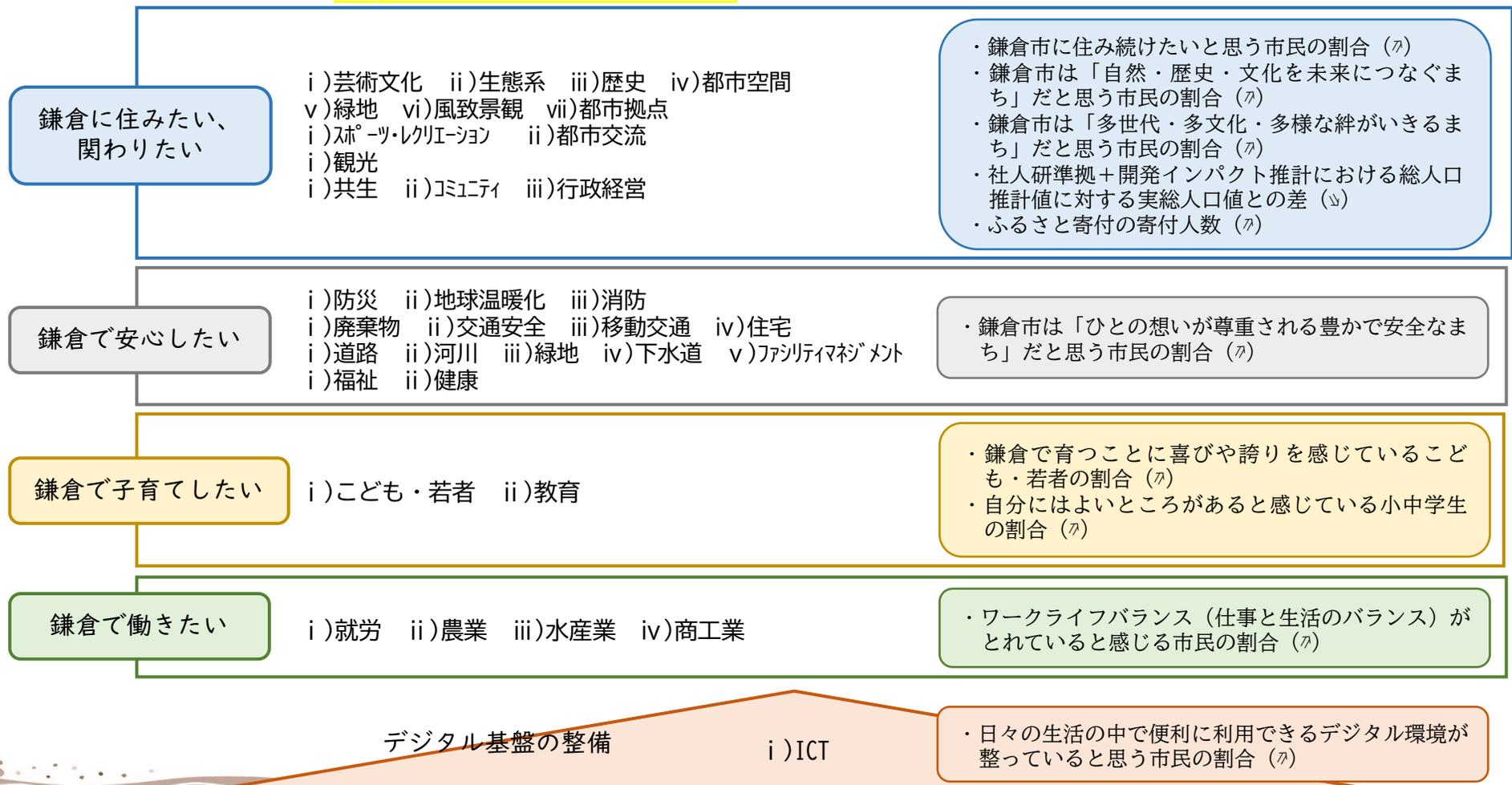
これは、平成30年（2018年）6月に本市がSDGs 未来都市に選定されるにあたり、まちづくりの目標達成に向け、社会・経済・環境の3側面をつなぐ統合的な取組が必要であることから、様々なステークホルダーを巻き込むにあたり、「SDGs」を共通言語として、さらなる取組の推進をめざしてきたこととつながっています。

そこでプランでは、「まちづくりの基本方針」を「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」としましたが、この方針は、プランの「基礎条件」における「人口」の将来の姿（＝社人研準拠＋開発インパクト推計）を前提としたものであり、この姿を達成することが、「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」には必要不可欠です。

以上を踏まえ、プランにおける「まちづくりの基本方針」を新総合戦略の地域ビジョンとし、地域ビジョンを達成するための必要条件を整えるための取組を、5つの基本目標の視点から推進します。



○ 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略2030の全体像 (2025.12～)



この姿（基礎条件）を崩さない（達成する）ための取組
 より自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口

達成できた基礎条件での鎌倉市のまちづくりの方針

個々の力・地域の力を発揮する
 共創社会の実現



○ 鎌倉に住みたい、関わりたい

【現状と目的】

鎌倉市転出入者調査（令和4年（2022年）度実施）では、本市への転入理由について、「家庭の都合のため」が回答者の25.5%、「仕事の都合のため」が回答者の24.5%と多数を占めていますが、「鎌倉に住みたかったため」という理由も回答者の15.1%と一定数確保できています。

また、住みたい街ランキング2024（大東建託株式会社）では全国第40位、住みよさランキング2024（東洋経済オンライン）では全国第7位、地域ブランド調査2025（株式会社ブランド総合研究所）の市町村の魅力度ランキングでは全国第5位（居留意欲度は全国第3位）であるという結果を鑑みると、引き続き、本市の魅力を維持・向上させていくことが必要です。

他方、今後のまちづくりに重要な関係人口に関し、関係人口となったきっかけは、地域の情報だけでなく、旅行や居住経験があるといった自身の経験や親しい人からの影響であったという調査結果（株式会社インテージリサーチ）があることから、まずは、交流人口である観光客が多く訪れる本市として、観光客の来訪満足度を向上させることが必要です。また、通勤・通学を契機として、本市の関係人口となる可能性が高いことから、特に、通勤・通学に伴う流入人口割合が多い15～19歳の方が関係人口となるきっかけづくりが求められます。



○ 住みたい・関わりたい

【取組方針と紐づく施策】

- ・本市への定住意向を有している方が、その意向を損なうことがないように、本市の魅力の維持・向上に向けた施策を展開します。
⇒芸術文化（プラン施策3-2）、生態系（プラン施策3-5）、歴史（プラン施策3-15）、都市空間（プラン施策4-1）、緑地（プラン施策4-4）、風致景観（プラン施策4-5）、都市拠点（プラン施策4-7）
- ・本市に通勤・通学している若い世代が、今後も本市との関わりを有したいと思える施策を展開します。
⇒スポーツ・レクリエーション（プラン施策2-5）、都市交流（プラン施策3-1）
- ・本市への来訪者が、その時の経験をきっかけとして、今後も本市との関わりを有したいと思える施策を展開します。
⇒観光（プラン施策3-11）
- ・既に本市に在住している市民が引き続き在住したいと思えるよう、地域のつながりや多様な担い手による施策を展開します。
⇒共生（プラン施策0-2）、コミュニティ（プラン施策5-1）、行政経営（プラン施策5-7）



○ 鎌倉で安心したい

【現状と目的】

鎌倉市転出入者調査（令和4年（2022年）度実施）では、本市に転入した方・本市から転出した方の力を入れてほしい分野はともに、「医療・福祉」が最上位であり、また、転入した方の力を入れてほしい分野の上位に「自然災害」があります。

既述した住みよさランキング（東洋経済オンライン）でも、「安心度」は、住みよさを判断する4つの要素の1つとされており、安心と定住は一定の相関関係があると判断できます。

また、本市を含む横須賀・三浦医療圏では、病院病床の圏外への流出患者数が約3割となっており、神奈川県全体の圏外への流出患者数が約1割である（2020年患者調査）ことと比較すると、域内での医療の現状を踏まえた安全を確保することが必要です。



○ 鎌倉で安心したい

【取組方針と紐づく施策】

- ・ 災害発生時の市民の生命・財産を確保できる施策を展開します。また、昨今の災害と密な関係にある気候変動に係る施策を展開します。
⇒ 防災（プラン施策1-1）、地球温暖化（プラン施策1-2）、消防（プラン施策3-14）
- ・ 日頃、安全で、かつ快適に生活し、居住できる環境を確保する施策を展開します。
⇒ 廃棄物（プラン施策3-4）、交通安全（プラン施策3-12）、移動交通（プラン施策3-13）、住宅（プラン施策4-10）
- ・ 平時・災害時問わず、日々接するインフラの安全性を確保する施策を展開します。
⇒ 道路（プラン施策4-2）、河川（プラン施策4-3）、緑地（プラン施策4-4）、下水道（プラン施策4-8）、
ファシリティマネジメント（プラン施策5-8）
- ・ 限られた病院病床においても、日々、健やかで安心して暮らすことができ、かつ、健康を確保・維持できる環境に向けた施策を展開します。
⇒ 福祉（プラン施策2-1）、健康（プラン施策2-3）



○ 鎌倉で子育てしたい

【現状と目的】

本市は、社会移動における転入超過が最も多い世代が30～39歳にかけての年代（2015年・2020年国勢調査等）であり、この点を鑑みると、転入してくる方は、仕事が落ち着き、家庭を持ち、子育てを始めるタイミングと重なる方であることが推測できます。

こうした世代の転入超過により、一定の生産年齢人口が確保できている一方、全国の高齢化率（28.8%（令和2年2020年））よりも既に高い高齢化率である本市の人口構成は、今後更に、老年人口割合が上昇することが見込まれることから、子育て環境を求める世代の定住により、適当な人口構成バランスを確保することも必要です。

他方で、本市の合計特殊出生率の実績が1.16（令和4年（2022年））であるのに対し、鎌倉市希望出生率調査（令和6年（2024年）度実施。以下「希望出生率調査」という。）では、希望出生率が1.65となっている点は、神奈川県希望出生率1.18と比較しても高位であり、子育てに対する障壁を取り除くことで、出生率（出生数）の増が期待できます。また、希望出生率調査では、出生数に関する実績と希望の値の乖離の要因について、すべての年代において金銭的負担が大きいことを理由に挙げている回答者が多い一方、20代は子育ての環境、30代は仕事との両立、40代は年齢・身体的負担を挙げている回答者が多い結果となっています。

このような現状を捉え、鎌倉に住みたいと考えるこうした世代が、子育て環境から、居住地の選択肢として鎌倉市を除外することがないようにする必要があります。



○ 鎌倉で子育てしたい

【取組方針と紐づく施策】

- ・ 経済的支援を始めとした子育てを支える環境を確保するだけでなく、こどもたち自身が自身の権利が保障されていると感じることができる施策を展開します。
⇒ こども・若者（プラン施策2-2）、教育（プラン施策2-4）



○ 鎌倉で働きたい

【現状と目的】

本市の昼夜人口比率は97.21%（2020年値）となっており、ベッドタウンとしての特徴を有しています。特に、本市からの転出理由として、「仕事の都合のため」が最も多い結果となっている点（令和4年（2022年）鎌倉市実施転出入者調査）や、転出先の上位が県内他市町となっている点（2023年住民基本台帳人口移動報告）を鑑みると、仕事（通勤、就業等）の都合から、より一層の利便性やワーク・ライフ・バランスを考慮した転出であることが考えられます。

他方で、通勤・通学に伴う昼間の流出者数の上位が40～59歳であるにも関わらず、社会移動における転出超過は15～29歳にかけての年代のみ（2015年・2020年国勢調査等）であり、既に働いている世代が昼間に鎌倉市から流出していることが転出に影響しているというよりは、新たに仕事に就くに際し、市外の働く場を求めて転出していることが推測できることから、市内に居住しながらもワーク・ライフ・バランスを確保できる環境の確保が求められます。（ただし、既述のとおり、社会移動における転入超過が最も多い世代は30～39歳にかけての年代（2015年・2020年国勢調査等）である点を鑑みると、仕事が落ち着き、家庭を持ち、子育てを始めるタイミングと重なる方が転入してくる点も考慮する必要があります。）

また、全国の高齢化率（28.8%（令和2年2020年））よりも既に高い高齢化率である本市の人口構成は、今後更に、老年人口割合が上昇することが見込まれることから、働く環境を求める世代の定住により、適当な人口構成バランスを確保することも必要です。

なお、ここ数年、用途別地域割合における工業・運輸用地の割合の減少が顕著であるという点を鑑みると、広大な土地を有する企業の誘致ではなく、本市の土地利用や生活環境に見合った働く場を確保する必要があります。



○ 鎌倉で働きたい

【取組方針と紐づく施策】

- ・市内で働く方それぞれに適したワーク・ライフ・バランスが確保された環境の構築に向けた施策を展開します。
⇒就労（プラン施策3-7）、農業（プラン施策3-8）、水産業（プラン施策3-9）、商工業（プラン施策3-10）



○ デジタル基盤の整備

【現状と目的】

ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する中、本市では、令和4年（2022年）3月に「鎌倉市スマートシティ構想」を策定し、AIやIoT、ビッグデータなど、人にやさしいテクノロジーを活用することによる市民参加型のスマートシティを目指し、一定の成果を挙げてきたところです。

デジタル技術の活用は、地域課題の解決だけでなく、地域社会を飛躍的に前に推し進め、地域の魅力を高める効果が期待できることから、今後も、様々な場面で、時代に応じたデジタル技術の活用を進めていかなければなりません。



○ デジタル基盤の整備

【取組方針と紐づく施策】

- ・スマートシティの理念の実現に向け、デジタル技術を活用した行政手続きにおける利便性向上や効率化、経費削減だけでなく、市民サービスの向上・拡充に向け、ICTの施策を展開します。
⇒ICT（プラン施策5-9）



○ 目標と基本的方向「A.地域における高付加価値型産業創出」

国戦略2025

a. 地域資源の活用促進

(1) 地域資源の高付加価値化の取組の強化

- ①農山漁村の魅力を活用した国内外の観光客の呼び込み
- ②スマート農業の推進
- ③スマート林業の推進
- ④スマート水産業の推進
- ⑤地域に根付く酒蔵を中心とした輸出・インバウンドの強化
- ⑥文化庁と観光庁の連携等による文化観光の振興を通じた地方創生
- ⑦文化施設（博物館、劇場等）の振興



鎌倉ミライ共創プラン2030

3-8農業

- ①安定的かつ持続的な農業経営基盤を整えます
- ②農業の担い手や後継者を確保します
- ③農産物のブランド化や6次産業化を促進します
- ④環境と共存する農業を推進します

3-9水産業

- ①安定的かつ持続的な漁業経営基盤を整えます
- ②漁業の担い手や後継者を確保します
- ③水産物のブランド化や6次産業化を促進します
- ④環境と共存する漁業を推進します

3-11観光

- ②誰もが快適に過ごせる受入れ環境を整備します
- ④多様な資源を活用した観光コンテンツの整備を進めます

3-15歴史

- ③鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産を守り伝えます
- ⑤鎌倉市にふさわしい博物館の仕組みを構築します

4-5風致景観

- ①良好な都市景観を形成します
- ②地域固有の景観資源を保存し、活用します
- ③良好な風致を維持し、歴史的風土を保存します

3-2芸術文化

- ①市民が芸術文化に触れる機会を確保します



○ 目標と基本的方向「A.地域における高付加価値型産業創出」

国戦略2025

a. 地域資源の活用促進

(1) 地域資源の高付加価値化の取組の強化

- ⑧スポーツによる地域・経済の活性化
- ⑨スポーツリーグ・クラブによる海外ファン獲得支援
- ⑩コンテンツを活用した地方創生の好循環づくり
- ⑪自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり
- ⑫豊かな水環境の保全と活用による地域活性化
- ⑬国立公園等の利用拠点の魅力向上
- ⑭地域主導の脱炭素の展開による地域課題解決・地域経済活性化・自律分散型社会の創出
- ⑮地域脱炭素による地域産業と農林水産業の更なる所得向上
- ⑯地域の特性をいかした資源循環の推進



鎌倉ミライ共創プラン2030

2-5スポーツ・レクリエーション

- ①スポーツ活動を始め、親しむきっかけを提供します
- ②様々なスポーツ機会を提供します

3-6生態系

- ②水辺の環境づくりを進めます
- ③自然とのふれあいの場を創出します

4-4緑地

- ①広域的な緑地保全を推進します
- ②市街地における緑化活動や緑の保全活動を推進します

1-2地球温暖化

- ②脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促進します

3-4廃棄物

- ①ごみの削減に取り組みます



○ 目標と基本的方向「A.地域における高付加価値型産業創出」

国戦略2025



鎌倉ミライ共創プラン2030

b. GX・DXの推進

(1) ワット・ビット連携の推進

- ①ワット・ビット連携によるデジタルインフラの分散立地、ネットワークインフラ整備の推進

(2) GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成確保

- ①GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成確保

c. 産業の地方移転・産業立地促進

(1) 産業用地・インフラの確保

- ①産業用地・インフラの確保

(2) 本社機能の地方分散

- ①本社機能の地方移転・拡充の更なる促進

3-10商工業

- ①創業及び企業立地を支援します

d. 中小企業等の稼ぐ力の強化

(1) 地域経済をけん引する中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築

- ①産業用地・インフラの確保

(2) 地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

- ①地域金融力の強化に向けた政策パッケージの推進

3-10商工業

- ②中小企業等の経営を支援します



○ 目標と基本的方向「A.地域における高付加価値型産業創出」

国戦略2025



鎌倉ミライ共創プラン2030

e. スタートアップの創出支援

- (1) ディープテック分野を始めとしたスタートアップを生み出すエコシステムの形成
 - ① 第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市の推進
- (2) 産学官共創に向けた拠点の形成
 - ① 産学官連携によるオープンイノベーションの推進
- (3) ローカルスタートアップの創出・拡大
 - ① ローカル10,000プロジェクトの推進

3-10商工業

- ① 創業及び企業立地を支援します

f. 地場産品の輸出促進

- (1) 地域の特徴ある農林水産物・食品等の輸出拡大の加速化
 - ① 輸出促進等による農山漁村の付加価値創出の実現
 - ② 地域に根付く酒蔵を中心とした輸出・インバウンドの強化
- (2) 地方を支える企業の輸出・海外展開支援
 - ① 地方での海外展開支援体制の構築

3-8農業

- ① 安定的かつ持続的な農業経営基盤を整えます
- ③ 農産物のブランド化や6次産業化を促進します

3-9水産業

- ① 安定的かつ持続的な漁業経営基盤を整えます
- ③ 水産物のブランド化や6次産業化を促進します

g. インバウンド促進

- (1) 観光・インバウンドの地方誘客の促進
 - ① 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化
- (2) 電子渡航認証制度の導入による厳格・円滑な出入国審査の推進
 - ① 電子渡航認証制度の導入による厳格・円滑な出入国審査の推進

3-11観光

- ① 市民生活と観光振興の調和を図り、観光がもたらす豊かさの実現につなげます
- ② 誰もが快適に過ごせる受入れ環境を整備します
- ③ 人財育成・連携体制づくりを進めます



○ 目標と基本的方向「B.地域の人材力強化」

国戦略2025

h. 地域を担う人材の育成

(1) 地域を担う人材の育成

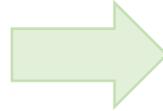
- ① 地創塾等地方を担う人材育成の推進
- ② 地方における法曹人材の確保
- ③ 地方におけるエッセンシャルワーカー等の育成

(2) 産学官連携・スキリングの推進

- ① 産学官連携・スキリングによる地方創生

(3) 地域におけるデジタル人材の育成・確保の推進

- ① 大学・高専機能強化支援事業による成長分野の人材育成
- ② 地方におけるデジタル化支援事業者の育成を通じた中小企業の生産性向上支援



鎌倉ミライ共創プラン2030

2-1福祉

- ② 多様な福祉サービスを提供します

5-7行政経営

- ② 様々な主体による都市経営を推進します

3-10商工業

- ② 中小企業等の経営を支援します



○ 目標と基本的方向「C.持続可能な生活インフラの実現」

国戦略2025



鎌倉ミライ共創プラン2030

i. 公共交通の維持

- (1) 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
 - ① 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
 - ② 地域交通DXの推進
- (2) 自動運転技術等を活用した新たなモビリティサービスの社会実装の実現
 - ① ドローンを活用した新たなサービスの導入
 - ② デジタルライフラインの全国整備
 - ③ 新たなモビリティサービスの社会実装の実現
 - ④ 小型無線操縦者航空機の社会実装に向けた環境整備

3-12交通安全

- ② 良好な自転車利用環境を確保します

3-13移動交通

- ① 地域公共交通の利便性を確保します
- ② 道路交通体系を整備します

j. 買物環境の維持

- (1) 将来を見据えた一木のサービス拠点づくり等
 - ① 地域暮らしサービス拠点の形成
 - ② 住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保
- (2) 自動運転技術等を活用した新たなモビリティサービスの社会実装の実現
 - ① ドローンを活用した新たなサービスの導入
 - ② 新たなモビリティサービスの社会実装の実現

3-13移動交通

- ① 地域公共交通の利便性を確保します



○ 目標と基本的方向「C.持続可能な生活インフラの実現」

国戦略2025

k. インフラの維持

(1) 広域連携、官民連携でのインフラ老朽化対策

① 分野横断型・広域型PPP/PFI事業の推進

② 群マネによるインフラの老朽化対策

(2) 上下水道の広域化・分散化と衛星データ等の活用

① 上下水道の広域化・分散化と衛星データ等の活用

(3) 広域的な視点で住まい・都市機能・業務機能等を集約したまちづくり

① 人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保

② 連携中枢都市圏を始めとした広域連携の推進



鎌倉ミライ共創プラン2030

4-2道路

① 誰もが安心して通行できる道路を確保します

4-3河川

① 河川の維持管理及び整備を行います

4-4緑地

③ 良好な緑地環境を維持し、市が保有する緑の質を向上します

5-8ファシリティマネジメント

③ リスク評価に基づく社会基盤施設の維持管理を行います

4-8下水道

① 適切な維持管理により、下水道サービスを継続的に提供します

4-7都市拠点

② 深沢地域のまちづくりを進めます

5-7行政経営

② 様々な主体による都市経営を推進します



○ 目標と基本的方向「C.持続可能な生活インフラの実現」

国戦略2025



鎌倉ミライ共創プラン2030

1. 災害対応の強化の促進

- (1) 避難生活環境の抜本的改善を始めとした地域の防災力強化
 - ① 避難生活環境の抜本的改善を始めとした地域の防災力強化
 - ② 緊急消防援助隊や消防団を始めとした消防防災力の充実強化
- (2) 安心・安全、防災・減災・復興まちづくりの推進
 - ① 安心・安全、防災・減災・復興まちづくりの推進

1-1防災

- ① まちづくりの視点による防災対策を展開します
- ② 市の防災体制を強化します
- ③ 地域の防災力を強化します

3-14消防

- ① 消防施設の適正配置を進めます

4-1都市空間

- ① 地域特性に応じた土地利用を誘導します

4-2道路

- ② 災害時においても道路機能を維持します



○ 目標と基本的方向「D.地域の暮らしの満足感向上」

参考

国戦略2025



m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

- (1) 子育て世帯に選ばれる地域となるための体制構築
 - ① 子育て世帯に選ばれる地方
- (2) 地域の医療需要に対応するための医療提供体制の維持・確保
 - ① 地域医療構想における取組・医師偏在対策の推進
 - ② 地域医療提供体制の維持・確保
 - ③ 地域の医療需要に対応するための医療人材の養成
- (3) 地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
 - ① 地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
- (4) 相談対応の一体的実施等の包括的な福祉党の支援体制の構築
 - ① 包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現
- (5) 農福連携の推進
 - ① 農福連携の推進

鎌倉ミライ共創プラン2030

2-2こども・若者

- ① こども・若者の権利を保障し、安心して生活できる環境を整備します
- ② こども・若者・子育て当事者の状況に応じた必要な支援を切れ目なく行います
- ③ 様々な困難な状況を抱えるこども・若者のニーズに応じた支援を行います
- ④ こども・若者一人ひとりが安心して過ごせる居場所や体験を行う機会を創出します

5-1コミュニティ

- ① 自治会町内会への加入を促進します
- ② 市民活動への住民参加を促進します
- ③ 地域コミュニティ活動を支援します

2-1福祉

- ① 包括的な支援体制を整備します
- ② 多様な福祉サービスを提供します
- ③ 多様な主体による地域での支えあいを構築し、支援します
- ④ 多様な社会参加の機会創出と孤独・孤立の予防に取り組みます

2-3健康

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます
- ② 生活習慣の改善を支援します
- ③ 高齢者のフレイル予防に取り組みます



○ 目標と基本的方向「D.地域の暮らしの満足感向上」

国戦略2025



鎌倉ミライ共創プラン2030

n. 持続可能なまちづくり

- (1) 地域住民等が主導した地域の拠点形成及び拠点の運営体制構築の推進
 - ① 地域住民が主導する「小さな拠点」の推進
 - ② にぎやかで持続可能な地域づくりの推進
 - ③ 地域の持続可能性の確保に向けた「コミュニティ・ハブ」としての郵便局の利活用の推進
 - ④ 農村RM0の形成等による地域で支え合うむらづくりの推進
 - ⑤ 地域生活圏の形成
- (2) 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）の展開
 - ① 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）の展開
- (3) 地域の多様な主体と連携した、「まちの顔」となる中心市街地の活性化
 - ① 「まちの顔」となる中心市街地の活性化
- (4) デジタル技術を活用した地域課題解決の推進
 - ① デジタル技術を活用した地域生活ハブの整備推進
 - ② スマートシティの推進

2-1福祉

- ② 多様な福祉サービスを提供します
- ⑤ 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民の権利を擁護します

2-4教育

- ② 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくれます

5-9ICT

- ① ICT ツールを活用し、市民の利便性向上に取り組みます



○ 目標と基本的方向「E.魅力が感じられる地方の実現」

国戦略2025

0. 多様性に富んだ地方の実現

(1) 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革への取組推進

① 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革

(2) アンコンシャス・バイアスを含む意識改革への教育

① 教育現場の意識改革

② 新たな時代の価値観に根ざした地域ごとの法教育の推進

(3) 地域の男女共同参画社会における女性活躍の推進支援

① 女性の起業を通じた新たな職場の創出

② 地域における男女共同参画社会の形成の促進

③ 地域における女性活躍推進の加速化

(4) 多様な人材が活躍できる機会の創出

① 多様な人材が活躍できる機会の創出

② 地域イノベーションを担うグローバル人材の育成



鎌倉ミライ共創プラン2030

2-1福祉

② 多様な福祉サービスを提供します

⑤ 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民の権利を擁護します

2-4教育

② 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくれます

④ 学習者中心の学びを支える環境を整備します

5-9ICT

① ICT ツールを活用し、市民の利便性向上に取り組みます

3-7就労

① 就労支援を行います

0-2共生

① 誰もが自分らしく参画できる社会を構築します

② 相互理解・交流・協力に向けた環境を整えます

3-1都市交流

① 市民の国際的な交流を促進します



○ 目標と基本的方向「E.魅力が感じられる地方の実現」

国戦略2025

p. 教育環境整備の推進

(1) 地方における高等教育の充実

- ① 社会教育人材養成の抜本的改革等を通じた地域コミュニティの基盤強化
- ② 地方大学・地域産業創生交付金
- ③ 大学等の地方分散
- ④ 地方大学による産学連携・人材育成を通じた地方創生
- ⑤ 数値・データサイエンス・AI教育の推進
- ⑥ 半導体人材育成拠点形成事業による高度専門人材の育成

(2) 学校と地域が連携した教育、人づくりの推進

- ① 学校と地域が連携した教育、人づくりの推進



鎌倉ミライ共創プラン2030

2-4教育

- ① ワクワクして未来を創る学びを生み出します
- ② 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくります
- ③ 多様性を尊重した学びを共創できる環境を整備します
- ④ 学習者中心の学びを支える環境を整備します



○ 目標と基本的方向「E.魅力が感じられる地方の実現」

国戦略2025

q. 都市と地方の共生の実現

(1) 関係人口の量的拡大・質的向上

- ① ふるさと住民登録制度の創設
- ② 関係人口の創出・拡大のための環境整備
- ③ 不動産業者を始めとする多様なプレイヤーの連携による地域価値共創の推進
- ④ スモールコンセプションや空き家等を活用した地域居住の推進
- ⑤ 地方へのテレワークの浸透
- ⑥ 棚田地域振興による経済活性化

(2) 地域おこし協力隊等、地域の担い手支援

- ① 地域おこし協力隊等、地域の担い手支援

(3) 若者や女性の地域交流促進

- ① 若者や女性の地域交流促進

(4) プロフェッショナル人材事業等、都市部人材の地方での活躍推進

- ① 地域企業経営人材マッチング促進事業の活用
- ② プロフェッショナル人材事業

r. 地方への移住促進

(1) 地方移住の更なる促進

- ① 地方移住の更なる促進

鎌倉ミライ共創プラン2030

5-7行政経営

- ② 様々な主体による都市経営を推進します

4-10住宅

- ① 住宅確保要配慮者の住宅を確保します
- ② 空き家所有者等に対する支援を行います

3-1都市交流

- ② 姉妹都市等との都市間交流を促進します

3-7就労

- ① 就労支援を行います

2-1福祉

- ② 多様な福祉サービスを提供します

3-7就労

- ① 就労支援を行います

3-8農業

- ② 農業の担い手や後継者を確保します

3-9水産業

- ② 漁業の担い手や後継者を確保します